

教育委員会 3 月定例会会議録

日 時 令和 3 年 3 月 1 6 日 (火) 午後 2 時から午後 2 時 3 2 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事 務 局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青 少 年 課 長	阿久澤 正 彦
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	鵜 野 明 広		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配布させていただきましたので、ご覧ください。
2 点ご報告させていただきます。
現在、第 1 回定例市議会が開催されています。3 月 3 日に開会し、令和 2 年度補正予算並びに令和 3 年度の当初予算が審議されています。9 日の代表質問、11 日、15 日の総括質問では、GIGA スクールの進め方やコロナ禍における児童生徒の状況についての質問がありました。また、令和 3 年度の学校施設の整備予定、アクエル学習室開設に向けた準備、市立図書館の整備、文化財の調査研究、利活用の方向性など、非常に幅広い質問が寄せられ、それぞれに答弁をいたしました。
2 つ目といたしまして、閉校式に関するご報告をさせていただきます。本日午前、学校の統合に伴う春日中学校と広瀬中学校の閉校式が執り行われました。両校の校長先生や P T A 会長さんからは子どもたちへのエールとともに、開校以来、P T A の方々や同窓会、地域など、多くの方々に支えられたことへの感謝を述べられていらっしゃいました。生徒会長さんの挨拶からは、寂しさとともに、4 月に明桜中学校の生徒となり、友達が増えること、新しいスタートを切ることへの期待も感じられました。「学校の歴史を閉じることは非常に寂しいことですが、母校の思い出は皆さんの心の中にあり続けます。」と市長さんもお挨拶されていま

した。

コロナ禍の閉校式となり、参加人数も限られました。保護者として、先生として、また、地域に携わってくださった方々に心より御礼を申し上げ、生徒の皆さんには、新しい学校で、たくさんの友達と新しい思い出をつくってほしいと願っています。

教 育 長 以上の報告について何か質問等がございますか。
なければ、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程します。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第6号につきましては、市議会提出予定の議案に関することから、現時点では意思決定過程にあると認められるため、また、加えて議案第9号につきましては、人事に関することが審議内容でありますので、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。したがいまして、議案第6号及び議案第9号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第6号及び議案第9号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。
それでは議案第7号及び議案第8号を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第7号 前橋市教育委員会会議規則の改正について

総 務 課 長 改正箇所が二点ございます。一点目は、陳情又は請願の提出に係る手続きにおける押印について見直しを行い、所要の改正を行うものです。

二点目は、オンライン会議システム等を活用して前橋市教育委員会会議に出席する場合について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定による会議の出席と取り扱うため、令和2年7月28日付文部科学省通知を踏まえ、関係する規則について所要の改正を行うものです。

主な内容についてご説明いたします。一点目ですが、手続き上の押印の必要性について見直すため、第12条第2項中「自署押印」を、「署名又は記名押印」に改め、同条第3項中「署名し、法人の印章を押さなければならない。」を、「署名又は記名押印しなければならない。」に

改めることとします。

二点目については、3行目から記載のとおり、「教育長は、必要があると認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、会議を開催することができる。」とするものです。ただし、会議規則第18条第2項の規定による「無記名の投票による採決」については、会議の現場に出席していないと実施が不可能であるため、「この限りでない。」としています。

「3 施行期日」については、令和3年4月1日とさせていただきます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第8号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の制定について

学校教育課長

「1 改正の理由」ですが、わかば小学校の敷地が上川淵小学校の通学区域となっていることにより、わかば小学校通学区域外に住む児童がわかば小学校内にあるわかば児童クラブを利用してもわかば小学校へ指定学校変更は認められず、他の学校の同様の場合と比べて、実質的に条件が厳しくなっている状態を是正するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

「2 主な内容」ですが、わかば小学校の敷地の通学区域を、上川淵小学校の通学区域からわかば小学校の通学区域とするものでございます。

「3 施行期日」につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案についてご意見等がありますか。なければ、これより採決いたします。

議案第7号及び議案第8号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、議案第7号、議案第8号について、原案どおり可決いたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。

4月の行事予定ですが、4月14日水曜日午後2時から教育委員会4

月の定例会を予定しております。場所は11階北会議室ですので、よろしくお願いたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

5月の行事予定ですが、5月17日月曜日午後2時から教育委員会5月の定例会を予定しております。場所は11階北会議室です。よろしくお願いたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 令和3年度前橋市GIGAスクールサポート業務委託に係る優先交渉権者の選定について

総務課長

本件につきましては、令和3年度前橋市GIGAスクールサポート業務に係る公募型プロポーザルを実施し、業者選定委員会での厳正なる審査を経て優先交渉権者を選定しましたので報告するものでございます。

業務内容でございますが、GIGAスクールサポーターの各学校への派遣、教職員研修、教材作成・授業支援対応、機器等不具合・トラブル対応、オンライン対応、緊急時を含めたICTを活用した家庭での学習についての支援等について委託するものでございます。

委託期間でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間で、選定業者を4番のとおり、株式会社滋野堤水堂を優先交渉権者に選定いたしました。

また、選定につきましては、5番に記載の通り、市職員5名で構成する選定委員会を設置いたしまして、3月4日に提案事業者2者についての書類審査を行い、採点による合計点の高い者を優先交渉権者として選定いたしました。

なお、優先交渉権者の提案額は、提案上限額41,400,000円に対しまして、40,765,725円でございます。

なお、今後の予定につきましては、8番に記載のとおりでございます。以上になります。

その他3 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。

次に結果概要ですが、会議において、令和2年度の文化財調査について報告するとともに、未指定文化財の現状、今年度の主な実施事業について協議いたしました。なお、紙面会議のため、事前に郵送した資料に基づきまして、委員さんから回答をいただいております。

続いて、会議の主な意見等についてですが、「総社古墳群の調査成果は、当古墳群が全国的に見ても極めて重要な位置を占めるものであることを強く再認識させるものであった。前橋市の文化財総体の中で、当古墳群の重要性、素晴らしさのアピールが近代以降のものに比べると弱いと感じる。」

「塩原家文書を指定する場合は、原則一括指定が望ましいが、現代に

近いものや書籍等も含まれるため、その範囲（年代・内容・対象）を所蔵者や研究者と十分に協議・検討・調整したうえで対応したほうがよい。」

「新たな文化財指定は慎重にすべきである。特に費用のかさむ指定は要注意。重要度を検討する前に、指定ジャンルの見直しや年代観も必要。また、すでにある指定物件の懸案事項一覧も作成すべきである。」

「建造物については、「記録保存」の方法も検討すべき。」というご意見を頂き、調査・研究していくことが今後の課題となりました。

以上でございます。

その他 4 令和 3 年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

表中の網掛けの部分令和 3 年度の実施状況です。

まず、2 の前期選抜試験についてですが、募集人員 120 人に対し、志願者数は市内・市外を合わせまして、男子 82 人、女子 127 人の合計 209 人でした。

志願倍率は 1.74 倍で、志願者数は前年度と比較して 25 人の減となっております。

次に、右側の前期選抜の合格者数ですが、募集定員より一人多い 121 人で、男女の内訳は、男子 41 人、女子 80 人となっております。

A 選抜と B 選抜の男女別の合格者数につきましては、その下の表に記載のとおりです。

次に、3 の後期選抜試験についてですが、募集人員 120 人に対しまして、志願者数は、男子 58 人、女子 59 人の合計 117 人でした。志願倍率は 0.98 倍で、前年度と比較して 18 人の減となっております。

合格者数については、後期選抜試験の合格発表が、明日 3 月 17 日水曜日の午前 10 時からであるため、現時点では掲載しておりません。

今後の日程ですが、明日の後期選抜合格発表後、3 月 23 日火曜日に入学説明会、4 月 8 日木曜日に入学式を予定しております。説明は以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4 月 14 日水曜日午後 2 時からということですのでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、4 月定例会については 4 月 14 日水曜日午後 2 時からと決定します。

また、5 月定例会については 5 月 17 日月曜日午後 2 時からということですのでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、5月定例会については5月17日月曜日午後2時からということをお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員 G I G Aスクールサポート業務の委託について、業者が決まったようですが、公募型のプロポーザルでどんな提案があったのかということと、この活用についてどのように考えているか教えていただけますか。

総 務 課 長 どのような提案があったかということですが、まず大前提といたしまして、仕様書の中で、G I G Aスクールサポーターについては1人の責任者と10名以上を配置していただく、その派遣方法につきましては、市内全ての学校に対して一週間に一度、半日以上サポーターを派遣するという条件を出ささせていただきました。それにつきましては、当然、提案いただいた内容で満たしているというところがございますけれども、さらには、教職員に対する研修といった内容も、具体的に夏休みを有効に活用して集中的にやるなど、ご提案をいただいております。

G I G Aスクールの本格運用が始まるのは新年度ということになっておりますので、策定中の学校教育情報化推進計画の推進内容を、請け負っていただく業者さんにもよく踏まえていただきまして、学校と一緒に円滑に進めていただくことが肝心ですけれども、それを十分受けていただける提案であったと感じております。新年度本格的に活用していただくわけですから、新しいことに取り組んでいく中で学校とよくコミュニケーションをとっていただき、何よりも現場のために円滑な連絡調整を積極的に進めていただければと思っています。

奈 良 委 員 動き出すというか、動き出したというか、ちょうど始まったところですが、市議会議員さんからの質問もあったようで、皆が注目していますし、大事なことかなと思いますので、要望を言わせていただければ、現場の先生、保護者の方々、児童生徒の意見をよく取り入れて、これをスタートしながらつくっていく、皆で作っていった、これが有効であるようにお願いできればなと思います。現場の先生方は不安もあるような声も聴いていますので、ぜひそういった声も聴いてほしいなと思います。

教 育 長 ほかにも文化財保護課や市立前橋高校から報告がありましたがいかがでしょうか。

奈 良 委 員 市立前橋高校で教員もやっていたので気になるところですが、倍率が下がっている、定員が割れてしまっているのは非常に心配しているところ

ろですが、このあたりはどのような分析で、校内で色々話し合われていることがあるのでしょうか。

前橋高等学校事務長

校内での分析はこれからになると思うのですが、今回、特に後期については定員割れしたということもございます。これ自体は中学生、15歳人口が減ってきているということもございまして、今年度につきましても県全体で公立高校の定員が全体で400名定員から減っています。前年度と比較しますと537名減っている状況がございます。そういった中でこの数字をどう捉えるかということと、現在の定員が適正かどうかも含めまして、これから校内で分析したいと思います。

奈良委員

またそのあたりが分かりましたら結果を教えてください。

教育長

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教育長

なければ、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

【非公開議案】

総務課長

**議案第6号 令和3年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対する意見について**

学校教育課長

議案第9号 市費負担教職員（管理職）人事について

(午後2時32分)